

低所得の子育て世帯に対する

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外)のご案内

■支給対象 下記①②の両方に当てはまる方(※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

①令和3年3月31日時点で、18歳未満の児童(障がい児の場合20歳未満)を養育する父母等

*令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象となります。

②令和3年度住民税(均等割)が非課税の方、または令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方



支給額 児童1人当たり一律5万円

■給付金の支給手続き 令和3年4月分の児童手当、または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の方は申請不要です。6月下旬に案内を発送いたしましたので内容をご確認ください。

※上記以外の方は申請が必要です。

申請方法については、来庁またはお電話にて子育て支援課までお問い合わせください。

●申請・問合せ 教育委員会子育て支援課 ☎029-885-0340(内)232

自衛官等募集案内

	受験資格	受付期間	試験期日
航空学生 海上・航空 自衛隊	【海】18歳以上23歳未満の方 ※高卒者(見込含)、または高専 3年次修了者(見込含) 【空】18歳以上21歳未満の方 ※高卒者(見込含)、または高専 3年次修了者(見込含)	7月1日(木) ~ 9月9日(木) ※締切日必着	1次: 9月20日 2次: 10月16日~21日のうち指定する1日 3次: 【海】11月19日~12月15日のうち指定する1日 【空】11月13日~12月16日のうち指定する期間
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者 ※採用予定月の末日現在で 33歳に達していない方	7月1日(木) ~ 9月6日(月) ※締切日必着	1次: 9月16日~19日のうち指定する1日 2次: 10月9日~24日のうち指定する1日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者 ※採用予定月1日から起算し て3月に達する日の翌月の 末日現在、33歳に達してい ない方	通年	受付時にお知らせします

この他、7月1日から防衛大学校学生、防衛医科大学校学生も受け付けています。
応募資格年齢の起算日は、募集種目ごとに異なっていますのでそれぞれの採用要項で確認してください。
※詳しくは自衛隊茨城地方協力本部龍ヶ崎地域事務所へお問合せください。

☐問合せ 自衛隊茨城地方協力本部龍ヶ崎地域事務所(龍ヶ崎市寺後3629-5) ☎0297-64-3351
※ホームページにも募集情報を掲載しています。(http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/)